

令和6年10月1日

株式会社 清水銀行

株式会社 SETO との 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様の SDG s の達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、株式会社 SETO（代表取締役 世登 國保）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結いたしました。

本件の取組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 小柳 雅宏）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021年12月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 契約概要

契約日 : 令和6年9月30日（月）
融資金額 : 5,000万円
資金使途 : 運転資金

2. 借入人概要

企業名 : 株式会社 SETO
所在地 : 静岡県静岡市清水区折戸4丁目7-7
事業内容 : 土木工事業

3. 借入人の主な取組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

(1) 特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	<ul style="list-style-type: none">資格取得支援による従業員育成賃金のベースアップの実施道路改良工事、河川改修工事、災害復旧工事等の受注増加公共工事及び民間工事の受注拡大
ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none">外国人、高齢者、障がい者従業員の雇用拡大
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none">労働災害事故ゼロの継続、残業時間の削減、有給休暇取得促進、従業員の健康づくり推進による健康と職場の安全性の充実二酸化炭素排出量の削減化石燃料由来のエネルギー利用削減一般廃棄物の排出削減

(2) 測定する KPI

<p>社会面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2029 年までに累計資格取得者数を 15 名以上とする ・ 2029 年までに 5%以上のペースアップを実施する ・ 2029 年までに外国人従業員を 1 名以上、高齢者従業員を 2 名以上、障がい者従業員を 2 名以上とする ・ 労働災害事故ゼロを継続する ・ 2029 年までに 1 人当たりの月間平均残業時間を 20 時間以下とする ・ 2029 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 15 日以上とする ・ 2027 年までに「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」のゴールド認定を取得し、取得後も従業員の健康増進に取り組む 	
<p>社会面及び社会経済面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2029 年までに道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、水はけ改善工事、災害復旧工事の年間受注件数を 300 件以上とする 	
<p>社会経済面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2029 年までにサプライチェーン数を 60 先以上とする 	
<p>自然環境面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2029 年までに営業用車両における HV・EV 比率を 30%以上とする ・ 2029 年までに年間の電力使用量 7,000kWh 以下、ガソリン使用量 1,770 ℓ 以下、軽油使用量 20,000 ℓ 以下とする ・ 2029 年までに年間の一般廃棄物排出量を 200 kg以下とする 	

以上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 支店営業部 芦澤 054-366-9990



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	4
5. インパクトの特定	9
6. サステナビリティ経営体制	14
7. KPI の決定	21
8. モニタリング	27

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に則り、株式会社 SETO（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

(1) 企業概要

世登國保氏が、静岡県静岡市清水区に土木工事業として 2001 年に株式会社 SETO を設立し代表取締役社長に就任した。同社の売上構成は、公共工事として静岡県、静岡市等からの道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、災害復旧工事等の受注が 5 割であり、残りは民間からの舗装工事や配水工事、水はけ改善工事等の受注である。同社は、道路維持整備による安全な交通網や河川維持管理による安定した飲料水の提供などの社会インフラの整備という社会的要請に応えながら事業を遂行している。「明日を創造する、未来を変えてゆく」の経営理念のもと、これまでに 4 件の静岡県経営革新計画の承認を受けるなど、工事技術の新規開発や生産性、安全性の高い工事を行うための工事関連商品の開発にも力を入れている。

2015 年にエコアクション 21 の認証を取得し、社会や環境への貢献意識を持ち企業活動に伴う環境負荷軽減に継続的に取り組んでいる。2024 年に SDGs 宣言を行い、その中で、誰もが安心して暮らせる社会、環境保全、労働環境の整備、地域貢献を掲げ、地域社会の持続可能な発展に貢献している。

(2) インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「自然災害」「水」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」とした。

(3) KPI の決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「教育」では KPI は「累計資格取得者数を 15 名以上」とした。「賃金」では KPI は「5%以上のベースアップを実施」とした。社会面及び社会経済面において、「自然災害」「水」「インフラ」では KPI は「道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、水はけ改善工事、災害復旧工事の年間受注件数を 300 件以上」とした。社会経済面において、「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチャー

ン数を 60 先以上」とした。ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」では KPI は「外国人従業員を 1 名以上、高齢者従業員を 2 名以上、障がい者従業員を 2 名以上」とした。ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「労働災害事故ゼロを継続」「1 人当たりの月間平均残業時間を 20 時間以下」「1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 15 日以上」「『ふじのくに健康づくり推進事業所宣言』のゴールド認定を取得」とした。自然環境面において、「気候の安定性」では KPI は「営業用車両における HV・EV 比率を 30%以上」とした。「気候の安定性」「資源強度」では KPI は「電力使用量 7,000kWh 以下、ガソリン使用量 1,770 ℓ 以下、軽油使用量 20,000 ℓ 以下」とした。「廃棄物」では KPI は「年間の一般廃棄物排出量を 200 kg 以下」とした。

(4) モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を世登社長、プロジェクトリーダーを工務部門の天野部門長とし、工務部門にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年 1 回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2024 年 9 月 30 日～2029 年 9 月 25 日
金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

3. 企業概要

企業名	株式会社 SETO
事業所	 <p>(出典：当社撮影)</p>
従業員・資本金	13名（役員を含む、2024年8月31日時点）・10百万円
業種	土木工事業（建設業許可番号 般-23第31806号）
沿革	<p>2001年 静岡県静岡市清水区にて株式会社 SETO 設立</p> <p>2013年 静岡県経営革新計画採択 ラバーポール（視線誘導標）の開発・販売（5ページ参照）</p> <p>2014年 静岡県経営革新計画採択 浸透枘¹の浸透率改善のための新たな工法「簡易浸透杭造成工法」の考案（6ページ参照）</p> <p>2016年 静岡県経営革新計画採択 単管バリケード²の開発（7ページ参照）</p> <p>2017年 静岡県経営革新計画採択 モルタル吹付の専用機械開発（7ページ参照）</p> <p>2015年 エコアクション 21 認証取得</p> <p>2024年 SDGs 宣言</p>
経営理念	明日を創造する、未来を変えてゆく
組織図	 <p>(出典：同社資料を基に当社作成)</p>

¹ 浸透枘とは、雨水を受ける「枘（ます）」で、雨水を地中に浸透させるための設備である。浸水や洪水被害を軽減する役割を果たす。

² 単管バリケードとは、道路工事や建設現場などで一時的に設置される仮設の柵のことで、単管と呼ばれる軽量の鉄製のパイプを組み合わせで作られ設置や撤去の容易性が特徴である。主に歩行者や車両の通行を制限するために使用される。

4. 包括的分析

(1) SETO の概要

同社は、静岡県静岡市清水区に立地し、近年の主な工事として、「2022 年台風 15 号道路施設修繕」及び「2023 年度国道 150 号拡幅道路整備」の工事等を受注している。2022 年度（2023 年 11 月期）の売上は、静岡県、静岡市等からの道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、水はけ改善工事、災害復旧工事等の受注が 5 割であり、残りは民間からの舗装工事や配水工事、水はけ改善工事等の受注である。2022 年度から風力発電設備にかかる送電ケーブルの敷設を手掛けており、事業領域を拡大している。作業員 9 名のうち 2 名が 1 級土木施工管理技士、1 名が 1 級建築施工管理技士であり、技術的信頼度も高く、河川・橋梁工事、道路工事の施工等により地域の社会インフラの整備に貢献している。

同社は、自社で開発した「簡易浸透杭造成工法」による排水性能が低下した道路等の排水効果の改善に強みを有し、公共工事では、道路改良工事、河川改修工事、災害復旧工事、水はけ改善工事、配水設備工事などを手掛け、民間工事では、店舗や工場の外構整備、教育施設のグラウンド等の造成、施設整備、維持修繕などを手掛けている。

●主な工事実績

道路工事



橋梁工事



配水工事



水はけ改善工事



排水溝工事



風力発電送電ケーブル敷設工事



●施工事例

グラウンド造成工事（施工前→施工後）




出典：同社提供

同社は、以下の経営理念、取組方針を定めている。経営理念には、世登社長が創業時から大切にしている新たな価値を創造することで地域社会の未来の発展に貢献していくという思いが込められている。また、取組方針は、道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、災害復旧工事等を通じて地域の生活環境を守っていくことを目指すものである。


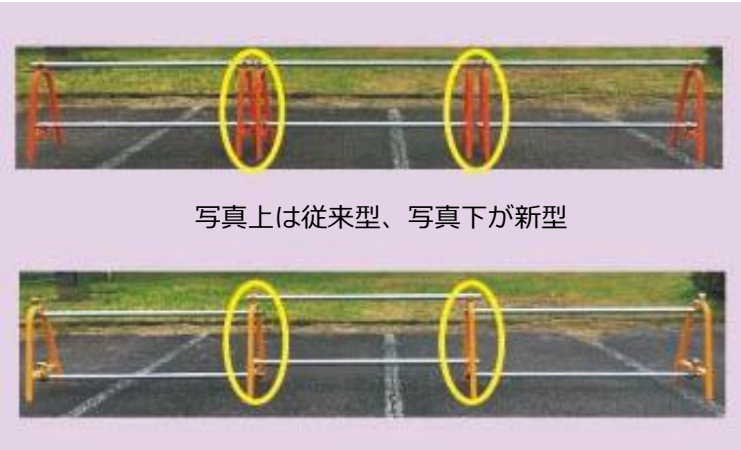


経営理念	明日を創造する、未来を変えてゆく
取組方針	<p>環境と向き合い、社会を守る</p> <p>誰もが安心して暮らせる社会を作るためには、安全な環境がなくてはなりません。株式会社 SETO は土壌環境改善をはじめ、住宅設備・建設工事などを通して安心して暮らせるような環境を守り続けてまいります。</p>

同社は、経営理念を具現化するため、創業以来、浸水や洪水被害の防止に資する水はけ改善についての工法の開発や安全性や作業効率性を高めるための工事関連商品の開発等に積極的に取り組んでおり、これまでに4件の静岡県経営革新計画が採択されている。4件の静岡県経営革新計画採択は工法1件、商品3件で、内容は以下の通りである。

経営革新計画のテーマ	内容
<p>2013年3月</p> <p>○脱着部分に特殊ネジを用い短時間で設置でき、取り換えも容易なラバーポール（視線誘導標）の開発・販売</p>	<p>道路の合流地点・駐車場・中央分離帯などの車両誘導やはみ出し運転防止、夜間の視線誘導に使用するもので、4種類の設置方式（1点式、3点式、接着式、脱着式）が容易に選択でき、視認性に優れた着色がされ、衝突時の衝撃を緩和するソフトな素材で作られている。</p>  <p>(出典：同社提供)</p>

経営革新計画のテーマ	内容
<p>2014年4月</p> <p>○「簡易浸透杭造成工法」</p> <p>軟弱地盤の液状化を防いだり、建物等を支えたりするために地中に打ち込まれる杭を造成する工法を用い、集水柵の浸透材（川砂等）を効率的に回収し、浸透効果のある溶融スラグ³に入れ替える</p> <p>新たな工法と掘削器具の考案</p>	<p>経年劣化等により排水効率が低下した集水柵の浸透材を溶融スラグに入れ替えることで、浸透率改善ができる。近年問題となっているゲリラ豪雨の対策、都市排水の緩和策として有効となる。また、降雨後のグラウンド、校庭等に残る水たまり箇所にも集水柵を造成し土中への排水を促し、水はけを改善する。</p> <p>集水柵の内径は狭小のため、人力での掘削は極めて困難なため、同社では自社のトラックの荷台に取り付けることができる掘削器具を導入している。</p>   <p>(写真、図の出典：いずれも同社提供)</p>

³ 溶融スラグとは、廃棄物や下水汚泥等の焼却灰などを1,200℃以上の高温で溶融したものを冷却し固化させたものである。高温で溶融するため、ダイオキシンなどの有機化合物は無害化され、鉛等の重金属の溶出が抑制されている。透水性の高い砂状であり、天然砂の代わりとして建設資材（アスファルト舗装材や塩化ビニル管などを地中に埋める際の保護材、コンクリート2次製品の材料）として利用されている。

経営革新計画のテーマ	内容
<p>2016年3月</p> <p>○取り付け金具の工夫により省力化・工事期間の短縮・コストの削減を実現する単管バリケードの開発</p>	<p>工事現場における歩行者や車両の通行の遮断や作業員の進入を制限するために設置するバリケード設置作業の負担が軽減できる。同社の従来型では連結箇所のバリケード脚が2つ必要なところが1つで設置可能となることから、3台連結の場合では、設置に要する時間が3分の2に短縮される。</p>  <p>(出典：同社提供)</p>  <p>(出典：いずれも同社提供)</p>
<p>2017年9月</p> <p>○吐出しノズル改良による吹き付け時の石膏飛散および作業停止時の残圧による吹き出し防止</p>	<p>建物の耐火被覆等で行われるモルタル吹付工事に使用する吐出しノズルで、壁面等の形状に合わせて工事の施工がしやすくなるよう、吐出口の形状（丸、楕円、長方形）を変化させることで、吹付ノズルの先端に石膏モルタルの主剤と硬化剤を同時に噴射し、尚且つノズル内で主剤の固化を起こさずに噴射することが可能となる。また、機械停止時の先端ノズルから残圧による主剤漏れを防止する。</p>   <p>(写真、図の出典：いずれも同社提供)</p>

同社は、自社で開発した「簡易浸透杭造成工法」に強みを持ち、道路やグラウンドなどで水はけ改善が必要な工事に活かしている。集水枡は、時間が経過すると底部に土砂やゴミ等が溜まり、浸透材が詰まることで、浸透処理能力が悪化し地上に水が溢れ出てしまうことがあり、これが水害の発端にもなっている。同社は、「簡易浸透杭造成工法」開発にあたり、集水枡の崩落を防ぐための適度な穴開けの間隔や、工事現場の土壌に合わせた適度な掘削の深さ、溶融スラグの適度な投入量等の研究を重ねてきた。その研究成果を基に、特別仕様の掘削器具を導入して、土砂・ゴミ等の回収、削孔⁴、溶融スラグ投入を一貫してできる工事体制としている。溶融スラグを使用した工事は、静岡市等の清掃工場においてゴミ処理過程で生成される溶融スラグを活用できる工法であり、掘削における残土の溶融スラグ材などへの再利用も可能なため、環境面に配慮されたものである。また、雨水を地中に浸透処理させるという自然環境への循環にも寄与している。

同社は、子供にとって「砂遊び」は、想像力、協調性、運動能力等の発達において欠かすことができないと考え、砂場の整備を通じ、砂場で遊ぶ子供の怪我の防止や健康面に悪影響が及ぶことが無いよう、安心して遊べる砂場環境の提供に取り組んでいる。同社が行う砂場の整備では、自社開発した「ゴミ選別・抗菌剤散布機能つき油圧式ミニショベル」を使用している。

この砂場清掃用のミニショベルは、アームの先端に取り付ける掘削用のバケットを、砂に適すよう網目状にしたスケルトンタイプにして、油圧振動モーターによる振動で砂とゴミを効率的に選別できるようになっている。砂場の中に埋もれたゴミや危険物（ビン、カン、ガラスの小片、石等）を選別収集し、犬や猫の糞尿などに汚された砂を掘り返し、グレープフルーツの種子等の食品成分で作られた安全な

「ゴミ選別・抗菌剤散布機能つき油圧式ミニショベル」



(出典：同社提供)

薬剤による消毒まで一貫処理が可能である。手作業に比べ作業負担が軽減でき、また少人数での作業が可能である。

同社では、毎年2回、静岡県内の沼津市、富士市、裾野市、磐田市、駿東郡長泉町にある公園や小学校、幼稚園の砂場の清掃を無償で行い、清掃活動を通じて従業員や地域住民との対話の機会を作っている。同社のこのような取り組みは、地域の子供の健全な成長や健康維持に寄与している。また、毎年行っている静岡市清水区にある日本の三大松原である「三保松原」の植林事業への寄付を通じて、雄大な富士山の威容を背に青い松原がつづく景観の保護活動に貢献している。

⁴ 削孔とは、先端にダイヤモンド砥粒が埋め込まれた円筒状の刃（ダイヤモンドビット）を高速回転させ、路面や壁面、コンクリート構造物などに大小さまざまな孔をあける工法のことである。

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

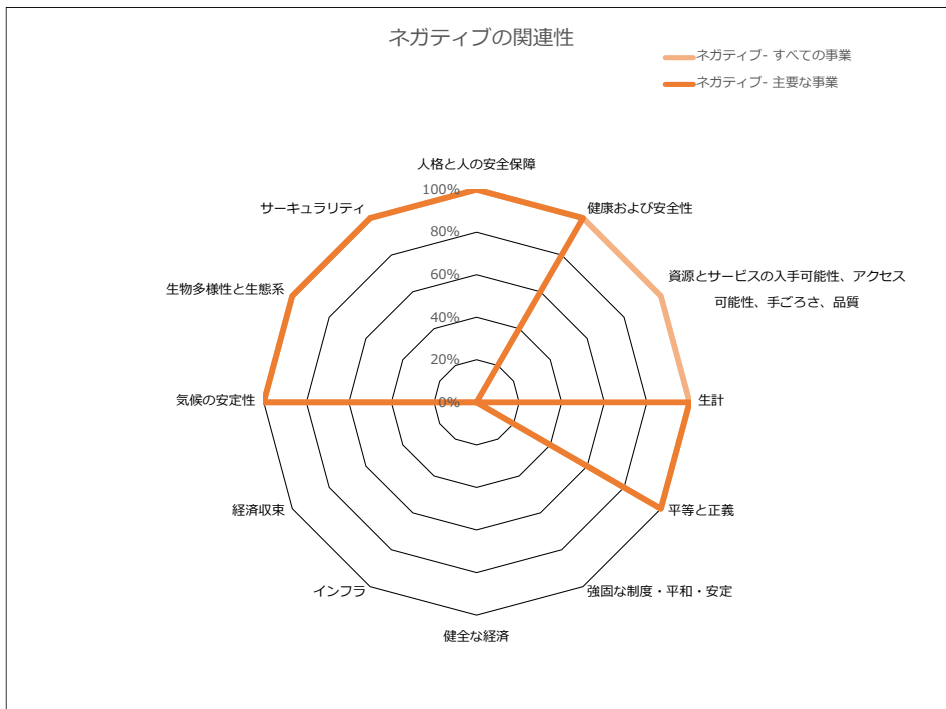
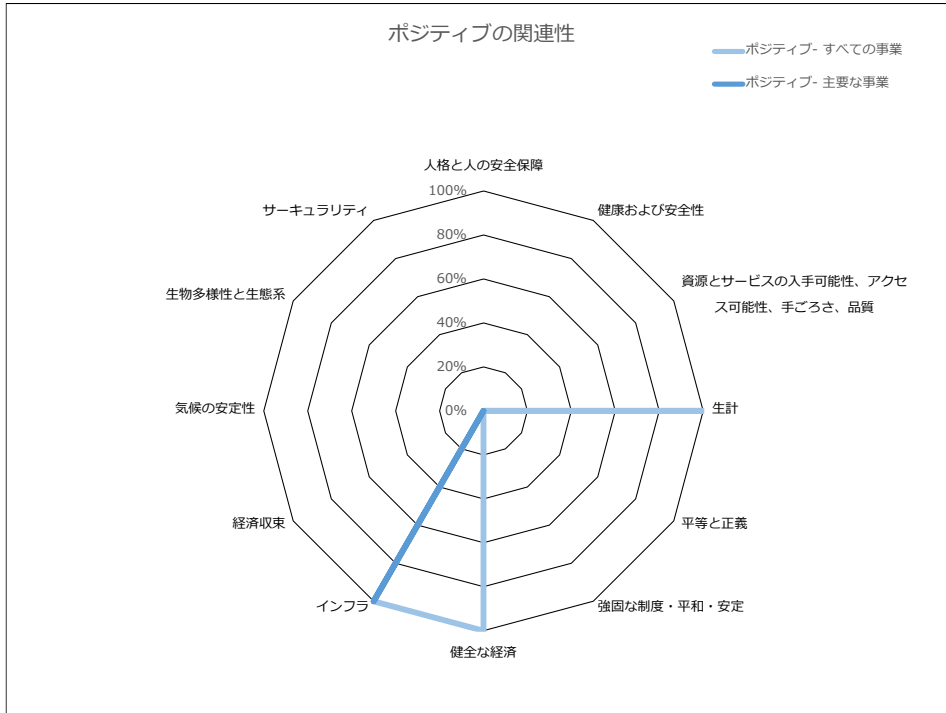
その他の土木工事建設業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「生計」「健全な経済」「インフラ」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「人格と人の安全保障」「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「平等と正義」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。各インパクトエリア内で該当したインパクトは下記の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			P	N
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷		●
		自然災害		●
	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統		●
		生計	雇用	●
	平等と正義	賃金	●	●
		社会的保護		●
		民族・人種平等		●
その他の社会的弱者			●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

(出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成)

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りとなる。



(出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成)

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		決定値		
			P	N	P	N	
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害		●		●	
	健康および安全性	—		●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	水			●	
			食料				
		エネルギー					
		住居					
		健康と衛生					
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統		●			
	ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		
		賃金	●	●	●		
		社会的保護		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等		●		●		
	年齢差別				●		
	その他の社会的弱者		●		●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●		●		
	インフラ	—	●		●		
経済収束	—						
自然環境	気候の安定性	—		●		●	
	生物多様性と生態系	水域		●		●	
		大気		●		●	
		土壌		●		●	
		生物種		●		●	
		生息地		●		●	
	サーキュラリティ	資源強度		●		●	
廃棄物			●		●		



(出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成)

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

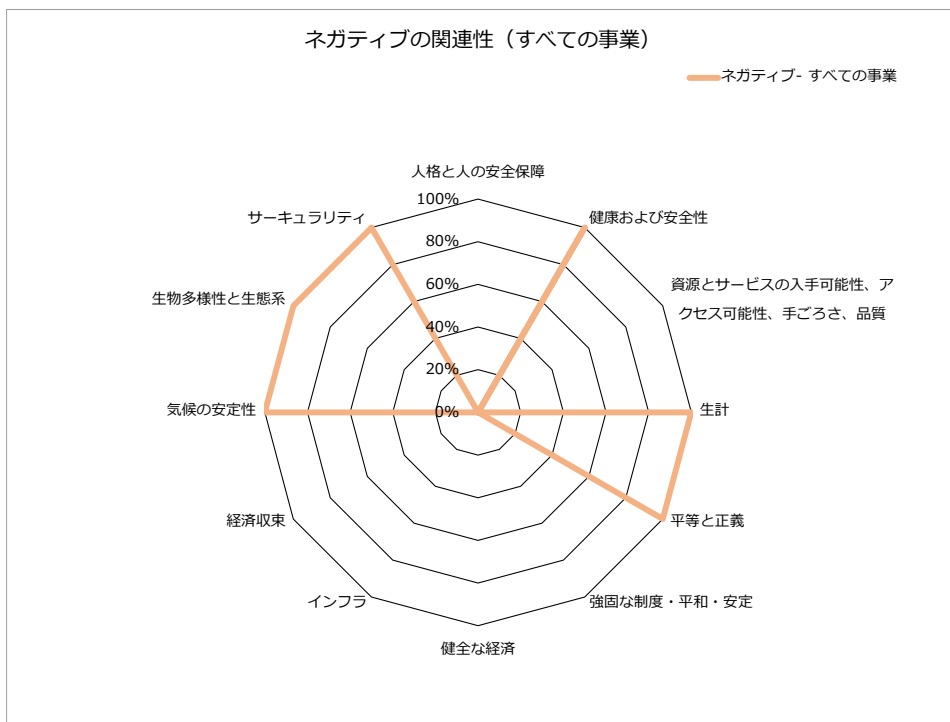
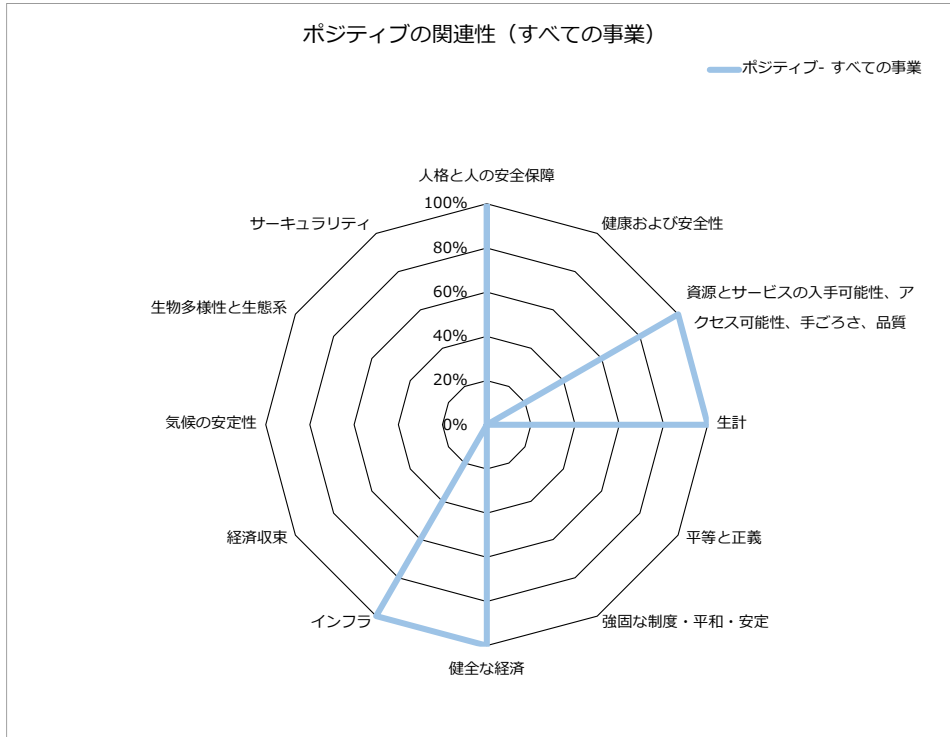
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	N	削除	法令を遵守した就労環境を整備しており、違法な労働等を行っていないため
		自然災害	P	追加	災害復旧工事や災害を抑制する工事に取り組んでいるため
			N	削除	自然災害につながる土地利用や開発等の事業は行っていないため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	P	追加	取水、浄水、配水等の処理設備の築造、設置工事を通じ、安全で衛生的な水の供給に貢献しているため
		教育	P	追加	資格手当を新設し従業員の自発的な資格取得への支援を実施するため
		文化と伝統	N	削除	文化遺産や自然遺産等の毀損につながる工事は行っていないため
	生計	賃金	N	削除	非正規雇用は行っておらず、静岡県平均以上の適切な賃金水準であるため
	平等と正義	年齢差別	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため

(出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成)

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



(出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成)

6. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社の経営理念として「明日を創造する、未来を変えてゆく」を掲げ、地域の社会インフラの整備という公共的使命を持ち事業を遂行している。従業員が働きやすい職場環境の提供を行い、従業員の成長を経営の根幹と位置づけ、同社の中長期的な企業価値向上と持続的経営の実現に取り組んでいる。また、2015年にエコアクション21の認証を取得し、その中で企業活動に伴う環境負荷を軽減するため環境経営目標を設定し、脱炭素社会や循環型社会実現に向けた取り組みを進めている。同社は、環境経営方針の中で「基本理念」と「基本方針」を定め、具体的な取り組みとなる「環境経営目標」を定め、同社の事業における環境負荷低減を進めている。

基本理念	当社は、土木建設業及び、関連する事業活動を行う中で、環境に与える影響を認識し、環境保全に積極的に取り組みます。 環境経営システムの継続的改善を図ります。
基本方針	①電力、燃料等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減 ②廃棄物の削減と再利用、再資源化を推進します。 ③水資源の有効活用ならびに、使用量を削減します。 ④事務用品等のグリーン購入を推進します。 ⑤環境関連法規制を遵守します。 ⑥地域の社会貢献活動への取り組みに努めます。


環境経営目標と実績は以下の通りである。

環境経営目標項目	単位	実績値	目標					
		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
電力使用量	kWh	7,881	7,731	7,581	7,431	7,281	7,131	7,000
ガソリン使用量	ℓ	1,967	1,937	1,907	1,877	1,847	1,817	1,770
軽油使用量	ℓ	24,947	24,097	23,247	22,397	21,547	20,697	20,000
産業廃棄物のリサイクル率	%	100	100	100	100	100	100	100
一般廃棄物排出量	kg	230	225	220	215	210	205	200

(2) SDGs 宣言

同社は、SDGsの達成に向けた取り組みとして、以下の項目で取組内容を表明している。

- ①誰もが安心して暮らせる社会
- ②環境保全
- ③労働環境の整備
- ④地域貢献



株式会社SETO SDGs宣言

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和6年3月8日
株式会社SETO
代表取締役 世登 國保

SDGsの達成に向けた取り組み

誰もが安心して暮らせる社会

「視野を広げて、未来を変えてゆく企業として、環境と向き合い、社会を守ります。」
【具体的な取り組み】

- ・土壌環境改善・陸上土木建設工事・海洋土木工事を通じて、環境を守り続けます。
- ・自社開発の自走式砂場清掃機による砂場清掃。
- ・ものづくり補助金、経営革新補助金等を通じた、積極的な改善活動。

環境保全

環境に与える影響を認識し、環境保全に積極的に取り組みます。
【具体的な取り組み】

- ・エコアクション21取得。
- ・大容量蓄電池の利用、車両のアイドリングストップによる、二酸化炭素排出量の削減。
- ・廃材を主原料とした商品開発。
- ・廃材の分別収集、リサイクル処理による廃棄物の削減と再利用の推進。

労働環境の整備


働きやすい職場環境づくりと人材育成を通じて従業員が働きがいを持てる環境を整備してまいります。
【具体的な取り組み】

- ・年齢や性別、国籍による差別のないダイバーシティ経営の実現。
- ・心のケアに健康づくり推進事業所認定。
- ・安全大会を毎月開催し、労働環境を整備します。
- ・資格取得のバックアップ。

地域貢献

地元の人材採用や地域貢献活動を通じて、地域の発展に貢献します。
【具体的な取り組み】

- ・地元人材の積極採用。
- ・現場周辺の環境美化。
- ・地元青水区「羽衣の松」の植林事業に寄付。
- ・地元をまじめ、県内各地の公園、幼稚園への砂場の清掃活動。



SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されている。

(出典：同社提供)

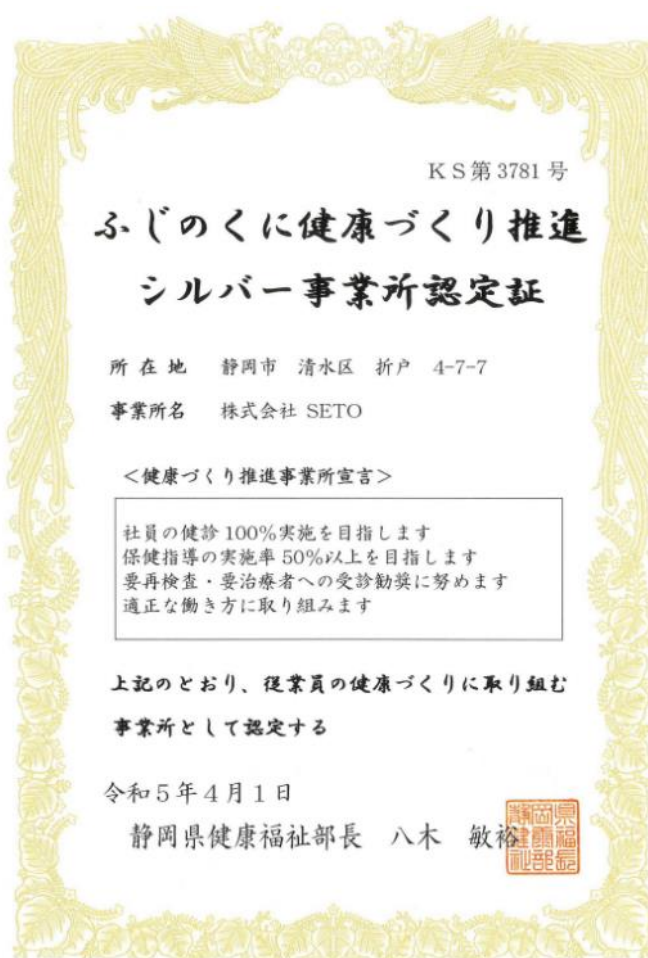
(3) 社会面における対応

〈健康および安全性に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、重大な労働災害事故は創業以来発生しておらず、軽微な労働災害事故も2018年度以降発生していない。労働災害事故については、同社の工務部門の天野部門長を労働安全責任者に任命しており、月に一度、社長と全従業員が参加する安全衛生協議会を開催し、工事現場における事故防止の好事例や、発生リスクの高い事故の未然防止プロセスを共有している。また、工事現場においては毎月10日に安全大会を開催しており、協力会社の従業員に対しても事故発生防止に向け注意喚起を促している。労働災害事故発生ゼロを継続していく方向性を確認した。

同社の現状の雇用において、作業現場では毎月第2、4、5土曜日を休日とし、事務職については週休2日としており適切な労働時間となるよう管理している。2023年の従業員1人当たりの月間平均残業時間は25時間であった。今後も、業務効率化や残業時間の見える化等を図り、働きがいがあり更に残業のない業務遂行を目指していく方向性を確認した。また、2023年の従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数は10日であった。同社ではワークライフバランスを推進していくことから、休暇取得管理表を事務所内の従業員に見える場所へ掲示し、有給休暇の取得を積極的に促していく方向性を確認した。

同社は、健康経営に取り組む必要性を認識しており、「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」におけるシルバー事業所認定を取得している。「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」とは、静岡県の健康寿命の更なる延伸を目指し、個人の健康づくりや事業所の健康経営の取り組みを後押しするため、企業や事業所が、従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、その取り組みを静岡県が支援する制度である。取り組みの年数に応じてランクアップした認定証が交付される。1・2年目はホワイト事業所、3・4年目はブロンズ事業所、5・6年目はシルバー事業所、7年目以降はゴールド事業所となる。同社は、2020年度より、喫煙者の従業員を対象に禁煙外来の受診費用を100%同社が負担し、禁煙達成者には禁煙達成報奨金を提供する制度を設けている。同社が今後も継続して従業員の健康づくりに取り組み、「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」におけるゴールド事業所認定の取得を目指していく方向性であることを確認した。



(出典：同社提供)

〈教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、人材育成を経営上の重要な課題と位置づけ、資格取得の奨励を行い、資格取得費用は全

額負担している。また必要に応じ、研修、セミナーへの積極参加を促している。今後については資格取得費用の全額会社負担を継続し、資格取得者の増加に取り組み、また、同社が推奨する資格に応じた資格手当の増額による賃金制度の改善に取り組む方向性を確認した。

同社は、2021年度に従業員のモチベーションの向上や働きがいの向上のため3%の賃金のベースアップを実施しているが、今後もベースアップの実施により、モチベーションの向上や採用面での優位性を更に高めていく方向性を確認した。

同社の2024年8月31日時点における資格取得状況は以下の通りである。

同社が推奨する資格取得状況 (単位：名)

資格名称	取得者数
1級土木施工管理技士	2
2級土木施工管理技士	2
1級舗装施工管理技術者	1
2級舗装施工管理技術者	1
1級建築施工管理技士	1
2級管工事施工管理技士	1
累計資格取得者数(重複取得有)	8

〈雇用、民族・人種平等、年齢差別、その他社会的弱者に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は今後、公共工事や水はけ改善工事等における民間建設会社等からの受注の拡大を図ることで事業規模拡大を図る方針である。このような事業規模拡大に向け外国人従業員、高齢者従業員、障がい者従業員を含めた従業員数を増加させていく方向性である。同社の現状の雇用において、外国人従業員の雇用はない状況であるが、2020年度には外国人従業員1名の雇用実績がある。また、高齢者従業員1名、障がい者従業員1名を雇用している。同社は、多様な人材が働ける環境の整備、改善に継続的に取り組み、国籍や年齢にとらわれない雇用を増やしダイバーシティ経営を推進していくことを表明している。

同社の2024年8月31日時点における従業員(役員を含む)の状況は以下の通りである。

職務別状況 (単位：名)

種類	男性	女性	合計
役員	2	0	2
管理職	2	0	2
一般	7	3	10
合計	11	3	14

(4) 社会面および社会経済面における対応

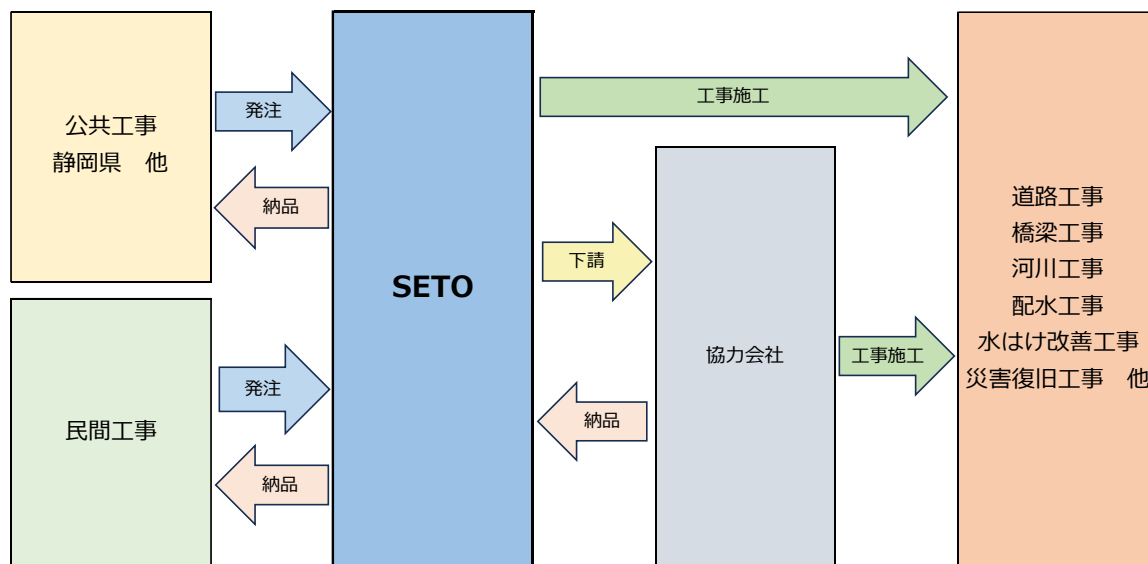
〈自然災害、水、インフラに関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社の2022年度の道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、水はけ改善工事、災害復旧工事の売上高は、同社全体の売上高の8割を占め、工事の施工件数は250件であった。このような工事は、災害発生時において、生活道路の確保や地域で暮らす人々の生活に不可欠な水の供給、道路復旧による物資輸送時間の短縮など、社会活動を回復させることにより生活や経済活動を支えるものとなる。また、平時においても、道路、橋梁、トンネル、下水道など老朽化した公共のインフラを整備することは、インフラの機能の維持向上や安全性低下の抑制に寄与するものとなる。同社は今後、静岡市や静岡県の東部地域の富士市、裾野市、駿東郡長泉町での公共工事等の受注件数を増加させることで、地方公共団体との連携をより強固なものとし、インフラ等の整備に貢献していく方針である。公共工事の積極的な受注の獲得に取り組む方向性を確認した。

(5) 社会経済面における対応

〈零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社のサプライチェーンは、公共工事の元請として静岡県、静岡市、富士市、裾野市、駿東郡長泉町があり、民間工事の受注先として12社、協力会社として32社、合計49先で構成されている。今後、公共工事や水はけ改善工事等における民間工事の受注の拡大を図ることから、受注先や協力会社を増加させていく方針である。同社のサプライチェーンの拡大の取り組みは土木工事業業者等の事業発展につながる。同社がサプライチェーンの拡大を図っていく方向性を確認した。同社におけるサプライチェーンは、以下の通りである。



(出典：同社資料を基に当社作成)

(6) 自然環境面における対応

〈気候の安定性、資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、エコアクション 21 の認証を取得し、その中で環境経営目標を設定し、達成に向けて取り組んでいる。その中で定めた環境経営方針に基づいた業務遂行により、環境経営目標項目の達成を目指している。二酸化炭素排出量の削減では、2022 年度より現場で使用する研削・研磨機器等の電動工具やバルーン投光器の電源を、ガソリン発電機からソーラーパネル及び深夜電力による充電方式の蓄電池へ切り替えている。ガソリン発電機では年間平均 6,000 l のガソリンを使用していたが、蓄電池 2 台の稼働により電動工具の利用にかかる発電のためのガソリン使用量はゼロとなっている。また、バルーン投光器は水銀灯から LED に切り替えを行っている。

現状、同社の所有車両 14 台中、HV・EV の導入は 1 台となっている。今後も車両の新規購入及び車両の更新時には HV・EV を積極的に導入し、HV・EV の比率を高めていくことに加え、資材の効率運搬やエコ運転の徹底によるガソリン・軽油使用量の削減の取り組みを進めていく。また、社内照明の 100%を LED 化しているが、不在時及び昼休みの消灯の励行による社内照明の電気使用量の削減の取り組みを進めていく。

産業廃棄物削減では、マニフェストに基づき適切に土木工事で発生した廃棄物の分別処理を行っている。2023 年度におけるコンクリートやアスファルトのがれき類、木屑、廃プラスチックやガラスなどの産業廃棄物のリサイクル業者への委託率は 100%と高く、委託先であるリサイクル業者において再資源化処理が行われている。また、本社内で使用する事務用品やプラスチック製品等は積極的にグリーン購入を行っており、本社内で発生した一般廃棄物の廃棄時には、燃えるゴミ、粗大ごみ、資源化できる古紙類等の分別を徹底している。2023 年度における一般廃棄物排出量は 230 kg であった。同社が引き続き廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物の再資源化率 100%の維持及び一般廃棄物の削減に取り組んでいく方向性を確認した。

同社が浸透材に使用する溶融スラグは、一般廃棄物（家庭ごみを中心）の焼却灰を 1,200℃以上の高温で溶融したものを冷却し固化させたものである。高温で溶融するため、ダイオキシンなどの有機化合物は無害化され、鉛等の重金属の溶出が抑制されている。資源枯渇や環境破壊が危ぶまれる川砂などの天然材の代わりに溶融スラグを使用することで環境保全に貢献するリサイクル資材である。同社では、今後も溶融スラグを使用する工事の施工に積極的に取り組んでいく方向性である。

〈水域、大気、土壌、生物種、生息地に関して取り組んでいる項目、課題等〉


同社は、環境に配慮した施工を実践している。発注者に対し環境負担の少ない資材の活用や工法の提案を行うほか、排水の処理、排水を酸性やアルカリ性から中性域にする PH の調整、水の濁度の調整、騒音・ホコリ対策として防音扉、測定器、中和施設設備、散水等の各種対策を徹底している。また、各種排出物については、法律・基準・発注者の指定した処理方法に適合した方法

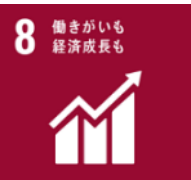
により適切に処理している。同社は、乱開発や森林伐採などは行っておらず、自然環境へ悪影響を及ぼす汚染物質の大気や土壌への排出を抑制しながら、環境に配慮した施工を実施している。よって、生物多様性と生態系のインパクトエリアで発現する水域、大気、土壌、生物種、生息地のインパクトトピックに関し、河川や山間部等における施工を行うことからインパクトは特定するが、ネガティブなインパクトを低減する取り組みが徹底されていることから KPI は設定しない。

7. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

テーマ	資格取得者の増加
インパクトエリア/ トピック	教育
取組内容	資格取得支援による従業員育成
SDGs との関連性 	4.4 : 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
KPI	・ 2029 年までに累計資格取得者数を 15 名以上とする

テーマ	従業員のモチベーションの向上
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	賃金のベースアップの実施
SDGs との関連性 	8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	・ 2029 年までに 5%以上のベースアップを実施する

②社会面及び社会経済面




テーマ	インフラ機能の維持向上に寄与する工事の実施
インパクトエリア/ トピック	自然災害、水、インフラ
取組内容	道路改良工事、河川改修工事、災害復旧工事等の受注増加
SDGs との関連性	<p>6.1：2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。</p> <p>6.4：2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。</p> <p>11.5：2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>
KPI	・2029年までに道路工事、橋梁工事、河川工事、配水工事、水はけ改善工事、災害復旧工事の年間受注件数を300件以上とする

③社会経済面

テーマ	サプライチェーンの拡大
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	公共工事及び民間工事の受注拡大
SDGs との関連性	<p>8.2：高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>
KPI	・2029年までにサプライチェーン数を60先以上とする



(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面


テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：民族・人種平等、年齢差別、その他社会的弱者
取組内容	外国人、高齢者、障がい者従業員の雇用拡大
SDGs との関連性   	5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
KPI	・2029年までに外国人従業員を1名以上、高齢者従業員を2名以上、障がい者従業員を2名以上とする



(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項


①社会面

テーマ	従業員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働災害事故ゼロの継続、残業時間の削減、有給休暇取得促進、従業員の健康づくり推進による健康と職場の安全性の充実
SDGs との関連性	  <p>3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害事故ゼロを継続する ・2029 年までに 1 人当たりの月間平均残業時間を 20 時間以下とする ・2029 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 15 日以上とする ・2027 年までに「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」のゴールド認定を取得し、取得後も従業員の健康増進に取り組む

②自然環境面

テーマ	カーボンニュートラルに向けた取り組み
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
取組内容	二酸化炭素排出量の削減
SDGs との関連性 	13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI	・2029年までに営業用車両におけるHV・EV比率を30%以上とする

テーマ	資源の利用削減
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性、資源強度
取組内容	化石燃料由来のエネルギー利用削減
SDGs との関連性  	12.2：2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI	・2029年までに年間の電力使用量7,000kWh以下、ガソリン使用量1,770ℓ以下、軽油使用量20,000ℓ以下とする

テーマ	廃棄物の削減
インパクトエリア/ トピック	廃棄物
取組内容	一般廃棄物の排出削減
SDGs との関連性 	12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用率により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
KPI	・ 2029 年までに年間の一般廃棄物排出量を 200 kg以下とする

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を世登國保社長、プロジェクトリーダーを公務部門の天野友博部門長とし、工務部門内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念、経営方針を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 世登 國保氏

プロジェクトリーダー

工務部門部門長 天野 友博氏

プロジェクトチーム

工務部門 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する SETO から供与された情報や SETO へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではありませんものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

小柳 雅宏

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011



第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 SETO に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、清水銀行が株式会社 SETO（「SETO」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センターによる分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、SETO の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、SETO がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

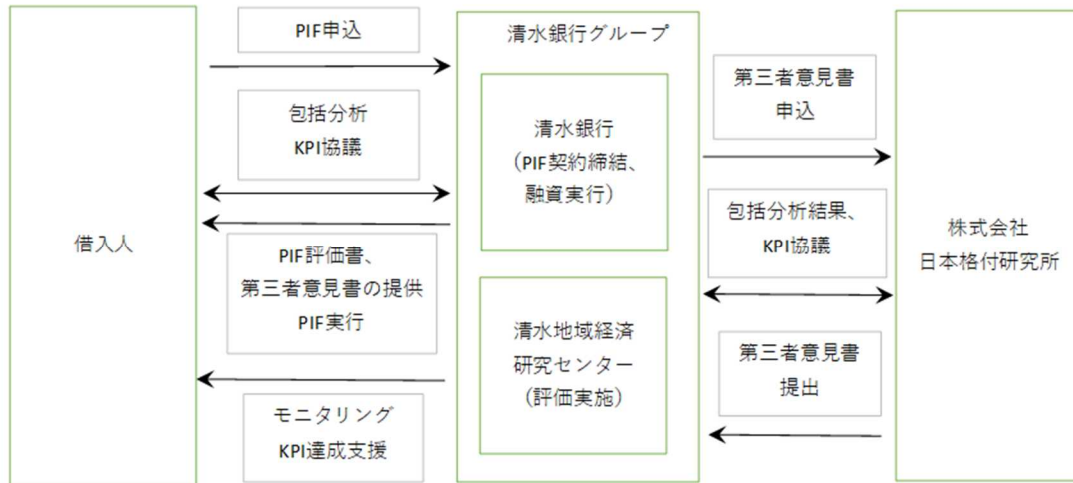
JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である SETO から貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル